

「かわさき多摩川マラソン」協賛要項

公益財団法人川崎市スポーツ協会

1 目的

この要項は、「かわさき多摩川マラソン」を開催するために協賛企業・団体を募ることについて必要な事項を定めることを目的とします。

2 本大会の概要

別途開催要項のとおり

3 本大会での協賛企業・団体のPRについて

(1) 次のとおり協賛金額に応じて協賛企業・団体をPRいたします。

なお、広告データ・チラシの作成費用は、協賛企業・団体の負担となります。

協賛金額または協賛物品を金銭換算した相当額	PR内容
1万円未満	募集パンフレットへの協賛企業・団体名の記載
1万円以上 3万円未満	協賛金1万円未満の内容の実施 大会プログラム(A4版) 1/4ページ程度の広告掲載(原則白黒ページ)
3万円以上 5万円未満	協賛金3万円未満の内容の実施 大会プログラム(A4版) 1/2ページ程度の広告掲載(原則白黒ページ) 参加者配布物への協賛企業・団体のチラシ等の同封
5万円以上 15万円未満	協賛金5万円未満の内容の実施 大会プログラム(A4版) 1ページ程度の広告掲載(原則白黒ページ)
15万円以上 25万円未満	協賛金15万円未満の内容の実施 大会プログラム(A4版) 1ページ程度の広告掲載(原則カラーページ)※1 会場内でのPRブースの設置(2間×3間サイズ1張・イス・長机)
25万円以上	協賛金25万円未満の内容の実施 ナンバーカード(ゼッケン)への協賛企業・団体名の記載※2 会場内でのPRブースの設置(2間×3間サイズ2張・イス・長机)

※1：大会プログラムのページ構成上、カラーページでの掲載が出来ない場合があります。カラーページでの広告掲載ができなかった企業・団体につきましては御相談のうえ、その他のPRをさせていただきます。

※2：複数の企業・団体から25万円以上の御協賛をいただいた場合は、協賛金額の上位2社までの記載とさせていただきます。ナンバーカードへの記載ができなかった企業・団体につきましては御相談のうえ、その他のPRをさせていただきます。

(2) 追加オプションについて

次の項目につきましては、別途追加費用をお支払いいただいた場合に御用意します。

なお、広告・CMデータの作成費用は、協賛企業・団体の負担となります。

協賛金額	PR内容
2万円	交通規制告知チラシ※ (A4版) 3cm×10cm 程度の広告掲載(カラーページ)
4万円	交通規制告知チラシ (A4版) 6cm×10cm 程度の広告掲載(カラーページ)
6万円	交通規制告知チラシ (A4版) 9cm×10cm 程度の広告掲載(カラーページ)
8万円	交通規制告知チラシ (A4版) 12cm×10cm 程度の広告掲載(カラーページ)
20万円	大会当日、等々力陸上競技場の大型映像装置にてCMを放映 (15秒程度のCMを4回以上放映)

※：約 6,500 枚印刷し、市内警察署、区役所等公共機関、スポーツセンター、市内バス、タクシー、運送会社、宅配業者、等々力陸上競技場周辺の近隣住民に配布します。

4 協賛申出について

別紙「かわさき多摩川マラソン」協賛申出書によりお申出ください。

協賛申出の期限はありませんがPR媒体の締切りがありますので、詳細は担当までお問合せください。

5 協賛金の支払手続

別途、請求書を送付しますので、指定口座に指定期限までにお振込みください。

6 協賛金等の領収書の発行

振込確認後、発送させていただきます。

7 協賛金の用途について

協賛金は「かわさき多摩川マラソン」の大会運営費として計上します。

附 則

この要項は、平成 13 年 9 月 3 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 21 年 6 月 24 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 22 年 6 月 17 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 22 年 9 月 8 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 23 年 5 月 18 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 23 年 11 月 1 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 24 年 5 月 14 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 28 年 5 月 1 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 30 年 4 月 9 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 31 年 4 月 4 日から施行します。

附 則

この要項は、令和 4 年 3 月 1 日から施行します。